

二つの例なども参考にしながら、大変一生懸命つくっていただいていたがたかったなというふうに思います。

二つの市の例を見ますと、どちらも対象が子供であるということで、罰則でいじめや非行を防止、抑止するというだけでなく、むしろいじめや非行を防止するために市民の意識を高めるための宣言のような、そういう意味合いのものが強いなというふうに捉えております。

また、可児市の場合はさらに具体的でありまして、条例の中身として当事者である子供の責務であるとか市の責務、学校の責務、保護者の責務、そして市民の責務というのを具体的に明言化してございました。そういう取り組みなどもあります。もし条例化して取り組む場合であれば、市長からもありましたようにその具体的にいじめが発見するためにはどうするのかとか、それから発見した場合にどのようにどのような機関で対応していくのかあたり、その辺検討すべきことはたくさんございますので、少し時間をかけながら今後検討してまいりたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、この防止のためには学校、保護者、地域がそれぞれの持つ教育力をしっかり発揮するそのための意識をどういうふうに高めていくかということに尽きるのかなと思いますので、その大きな一つの方法としていろいろな機会にこれから検討してまいりたい、そんなふうに考えております。大変ありがとうございました。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 今それぞれ所見をいただきました。

ここに朝日新聞10月2日、可児市が定めた条例について、富田市長は市議会で条例可決について行政、特に市教育委員会が重く受けとめ、いじめ根絶を決意し、児童生徒、先生、保護者に徹底していかなければならないと述べておる

新聞記事がございます。

今、教育長がおっしゃったように、私もちょっと考えたのは何も罰則規定やそういうものではございませんで、いわゆる理念条例と申しますか、宣言条例、例えば教育長が宣言とおっしゃいましたが、まさにそのとおり、みんな一緒に頑張っぺということの私の提案でございまして、教育長からは時間をかけて検討したいということでございました。やっぱり市民みんなで次の世代を担う子供のために意識を高めることが一番大事かと思いますが、よろしく検討いただきますよう、時々情報交換をしながら前向きに検討していただきますようご祈念申し上げ、質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

我妻 昇委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位4番、議席番号7番、我妻 昇委員。（拍手）

○7番 我妻 昇委員 よろしくお願ひいたします。思わぬ拍手をいただきまして、びっくりしたところです。

質問事項も少ないです。1時間を使わずになるべく早目に、早目にと言うとおかしいんですけども、歯切れよく質問をしたいと思っておりますので、答弁もぜひ簡潔にお願いいたします。

私は、中心市街地活性化を否定することもしたことありませんし、にぎわいづくり、雇用の創出も大賛成でありまして、毎回そういった話題で答弁をされても私は全く否定をしたことはありませんので、同じ思いをしているということを冒頭に申し上げたいと思います。

同じお金を使うのであればあるものを生かす、有効に使おうじゃないかという発想であります

ので、ご理解をいただきたいと思います。

やはり投資をしないと、現状維持すら難しいと思っております。投資をしていくことが、夢を語ることがまちづくりの基本だというふうに思っておりますので、ただ必要以上のものはつくるべきではないですし、なるべく小さい額で最大の効果が生まれるようにという思いです。この3月議会から質問に立っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

まず、道の駅の建設予定地についてということでもありますけれども、道の駅構想が旧マーク本社の競売を妨げているのではないかということ、例えばマーク会館というのがありますね。土手沿いにマーク会館というのがあるんですが、あそこは競売にかかったのかちょっとかかっていないのか私は存じ上げませんが、建設会社のほうで買い上げたということがあったというふうに聞いております。もう銀行の持ち物ではなくて、民間の会社の持ち物であるということになっていると思います。

それと同じように、マーク本社も先日残念ながら倒産しましたデータ・ポイントの建物についても土地についても、同じように競売あるいはそういった民間の方への売買によってそれが有効に活用されるというのが本来でありまして、それを行政がストップしているような私にはイメージで捉えざるを得ないんですけれども、妨げているのではないかと考えております。

例えば、グループの跡地も時間はかかりましたけれども、結局民間の方のご努力によって、民間の活力によって今の状態までようやくたどり着いております。また、私のうちの近く、舟場のしまむら跡地、しばらくずっと空き地だったわけですが、今コンビニになるべく工事を進められておりますし、そういったバイパス沿いに空き地は今まであったりしたわけですが、やはり民間の活力によってそれは開発なり何らかの事業を起こすことができるのでは

ないかなと思っております。それを行政が妨げてはならないというふうに思っております。銀行さんが多分マークもデータ・ポイントさんも持ってるんだろうと思うんですけれども、銀行からいけばそれは土地の評価額で売買できたほうがよりメリットがあるのかもしれませんが、でも競売というものにやっぱりかけざるを得なければそういった手段をとって、民間の活力を利用するというのが本来の不良債権処理のやり方でありまして、それを市の公共施設にするということで、今それを待っているような状態だと思われまして、それはバイパスにおいては余りよろしくないやり方ではないかなという観点でお聞きするんですが、市長、どのように思われますか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。

我妻委員がおっしゃるようなことがあるということは、ご本人の考え方だと思います。私は、例えば今グループのお話ございましたけれども、15年ぐらいはそのままだったわけでございます。その今のマークのところ例えば私どもが手を挙げてなかったら何か民間で利用したんじゃないか、あるいはそのままかどうかというのはわかんないと思うんです、実際のところは。ただ、私どもとして債権者のほうにお話をした段階はごくごく最近なわけでございますが、そのかわと道の駅の予定地の大部分が旧マーク本社の跡地でございます。複数の、これ本当に複数の金融機関の抵当権が設定になっておりますので、実質的にはいろんな金融機関の管理になっております。一部その金融機関が競売の前にもう債権を売ったということもお伺いしています。我妻委員がおっしゃったのは、別な金融機関がもう競売にかけたところだと思います。ですから、私ども長井市があすこの土地を利用させていただきたいどうのこうのの前に、金融機関は金融機関のご判断で競売もすればどっかに売買

もするということがあります。それが私ども長井市でお願いしたから、じゃ待ってますよということには当たらないというふうに私は思っております。

このたびの都市再生整備計画案の作成段階で、一応窓口となっている代表の銀行と管財人に説明だけはさせていただいております。その上で、銀行や管財人の判断として競売を一部控えているケースもあるかと思えます。しかし、今お聞きしているところでは競売以前にもうどっかに譲渡したという金融機関もあるようでございます、債権を。ですから、私どもが競売を妨げているということには当たらないというふうに考えているところでございます。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 結果としてそうなっているのではないかというふうに私は捉えております。

ということは、市長、市側から金融機関に持ち主に対して、道の駅の構想があるので競売などのことはしないでほしいという働きかけは一切してないというふうに理解してよろしいですか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先にお断りしましたように、我妻委員がおっしゃるように言えばそういうふうにもとれるし、どうなのか実態のところはわからないというふうに申し上げているのであって、私どものほうからは金融機関、代表の窓口となっているところには市としてできれば譲っていただきたいということは言っています。ただし議会の承認があってから初めてですということで、ですからあとは金融機関の判断でありますので、先ほど申し上げましたように私どもが言ったにもかかわらずもう競売したところもあります。あと、一部競売をしないで違う債権会社に売ったところもありますと申し上げてるわけですから、で

すからそのところは私は何とも言えないと申し上げているとおります。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 銀行、金融機関の判断が今の状態であるということですよ。こちらからは何もやってるわけじゃないということだと思います。

金融機関の判断として、やはり競売で金額をどんどん下げるよりも行政に売ったほうがやっぱり得という判断はすると思えます。ですから、本来だったらもう不良債権なんかこんな長い期間持っているのはやらないと思うんですよ。もうとっくに競売をかけて、安くてももう処理したいというのが本来のやり方でありまして、それを結果として私は妨げてるというふうに私の解釈でそのように思っております。ですからもうバイパスにこだわらずに、もっと大胆な発想でしていただきたいんですよ。

例えば、市役所はもう一番古い公共施設じゃないですか。市役所を建てかえて、1階を道の駅にするなんていう大胆な発想だってあると思えます。今までタスの周辺ですとかあやめ公園、いろんなアイデアを出しましたけれども、あるいはもっと本当の中心部、ヨークベニマルの建物なんていうこともアイデアとして出しましたけれども、本当に大胆な発想で市役所と道の駅が一緒なんていったら全国から注目されるようなものになるだろうし、そういったバイパスにこだわらないですと287号線なんだと、バイパスなんだというふうにおっしゃってますけれども、バイパスだから人が来るということではないと思えます。トイレ休憩はすると思えますよ。私もよく使います、あの道の駅は。だからといってまちなかの活性化につながるということにはならないし、だったらもっと大胆な発想でみんながあそこだったら行きたいなと、ちょっとバイパスから外れるけれどもあそこだったら行きたいなという、そういうところに道の駅

をつくる、お金をかけるというんだったら私はわかるというふうに前から申しております。ぜひオーソドックスな考え方じゃなくて、もっと大胆な発想をしていただきたいなと思います。

バイパス沿いでゴーストタウンは考えられないというふうに言ったのは結局同じことなんです。舟場のしまむらさんの跡地もそうですね、グルッペの跡地も。タスの隣のパチンコ屋さんも結局今は牛どん屋さんになりましたよね。あと、電激倉庫の跡もヤマダ電機さんになったんです。100円ショップもあのように今非常にはやっているとされます。企業局のところも、リバーヒルさんのほうで老人福祉施設にするということが決まりました。バイパス沿いで、もう民間の方々が空き地のままでいるということはちょっと私には考えられない。それは一、二年かかったり、グルッペのようにもう10年以上もかかったりするかもしれませんよ。でも、この中心部に近いバイパス沿いで空き地のままである、ゴーストタウンのままであるということは私には考えられませんが、市長、いかがでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これもいろいろな考え方がありますので、我妻委員がおっしゃることも正しいと思います。ですから、私どもが何で長井市があすこの場所を選定したかというのは、私どもも一つの活性化の施設としてあすこがいいというふうに考えてるわけですから、そういった意味では民間もあすこの場所がいろんな意味で利用価値があるだろうと考えるのは当然であります。ですから、否定はしません。

しかし、先ほどその市役所を一体化して道の駅を1階にしたらいんじゃないかと。確かにそういう考え方もあります。例えばこの間まちなかの意見交換会の中でも、市役所をなかなか建てるのは大変だけでも、市役所をお金を出さずで庁舎を建てる方法はないか。私、ありま

すって言いました。具体的に、最近の例ですと豊島区役所、土地は区のものでありますが、一切お金を出さずに建ててる例があります。それはすなわち委員がおっしゃるように高層にして、何階から何階部分までを区役所、上はもうマンションですよ。そういう組み方はあります。しかしこういうプロジェクトはやはり時間もかかるし、なかなか我々が、長井市が必要としてるのは街路事業を何とかして成功に導くために活性化のための何か行政としての施策をということでありますので、そういった意味では私どもがバイパス沿いでそういったことを計画することによって民間の活動を邪魔してるといえば邪魔してる。でも、それで市の活性化をするということで考えれば、それは余り問題ではないだろうか。

ということは、行政でやるのが全て悪いということになりますよね。行政で何かやるのが民間の活性化を妨げてるということに言われればそれは違いますよとも言えないわけですから、それは考え方だと私は思います。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 中心市街地活性化とか街路事業を成功させるというのは私も同感なんです。ただし、インパクトがないでしょう。オーソドックスでしょう。バイパスに単なる単独で道の駅。先日の一般質問でも市長は単独でしか考えてないということですけども、今は複合施設の時代じゃないですか。もう余りにもインパクトがなさ過ぎて、特徴がなさ過ぎて、幾ら河川敷と舟運の歴史を生かすといってもインパクトがなさ過ぎるでしょう。どうせお金を使うんだったらもっと有効に使いましょうということでありまして、私は中心市街地の活性化もにぎわいづくりも街路事業の成功も否定するわけではありません。全く応援してる立場でございますので、私はやるんだたらもっとインパクトがあるやつ、もっと全国的にも注

目されるようなそういったことをしたい、するべきだということでもあります。

行政は民間の活力を邪魔してはならないというふうに思っておりまして、例えば菜なポートもあのときはたしかリサイクルショップが同じ建物を借りたいという意向であるというふうなたしか議会のほうで市長もおっしゃってたと思うんですが、そうやって民間の可能性を潰しているように見えるんですよ、ここ何年間か。じゃないかなと見えるんですよ。もっと民間の活力を利用して、それに乗った形で複合施設にして、行政もその民間に乗る、そういうやり方をもっと検討されてはいかがですか。単独じゃなくて、もっと複合で。商業施設も行政機関も、あるいは文化施設もスポーツ施設も、そういったことを一緒にやるという発想はなぜできないのでしょうか。単独っていうことにこだわるのでしょうか、市長。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、私と我妻委員とのちょっと考え方の違いは、例えば公の施設はできるだけ市民にとって複合的な利用ができるような施設がいいと思います。したがって、例えば図書館単独よりも地区公民館であったり、あるいは何か展示施設とかそういったものでいいと思うんです。

私がなぜかわと道の駅を単独でやるべきだと言ってるのは、いわゆるまち全体を我妻委員もおっしゃってるように今はまちなか観光、まちなか歩きがメインじゃないですか。それ1カ所にいろんなものを集めたら、そこで用足して終わりなんですよ。いや、そうなんですよ。だったら、この間の清水先生の講演会も我妻委員聴講なさったと思いますけども、あの考え方なんですよ、我々としては。だから違うということですね。

だとしたら、ちょっと私もよくわからないんですが、私としては例えばタスに全ての機能を

集める。それは集めるのはいいかもしれませんが、でも、もうあの施設はあれでもうつくっちゃってるわけですね。それにさらにいろんなものをつけるというのはなかなか難しいし、と同じようにあの施設は1回目は多分フリー客ですから、まちなかに入るとするのはなかなか難しいかもしれません。しかし、そこで長井のいろんなものを知る、例えば5月の下旬には黒獅子まつりやって、こういうのかと。あるいは8月から9月にかけては、まちなかのこういったところで黒獅子まつりやっているのかと。神社でやっているのかと。そういうことのいわゆるインフォメーションセンターの機能もそこでしたいと。

理想はいいですよ、いろんなものを全部集めて複合的に全国から注目を浴びる。しかし、そういったものは民間として一緒にやるといっても、やっぱり残念ながら商工会議所なんかともまだそういったところまで話はできてませんが、私としてはまちなかの観光を資するために、あるいは市内全域のいろんなインフォメーションセンターの機能としてバイパス沿いがフリー客でも入る。広報の難しさ一番わかっているのは我妻委員だと思いますが。特に広報委員長なんかを観光協会でなさっているのです。ですからそういったふうに考えた場合、まずいろんなことをこの後もできるわけです。まずは私ども長井市の今の能力に合った程度のもしか今の段階では考えられない。複合的なものといいますと、やっぱりそれなりの大変なものになります。タスはまさに複合ですよ。4社の合築、総事業費50数億円、一説には80億円かかったと言ってますが、私ども行政、市側は20億円から25億円ぐらいだと思いますけれども、そういったこともやったほうがいいと思いますが、今回はそういったことではなくて、5年間の事業の中の一つの単体の事業ではありますが、それによってまずまちなかにぎわいをつくる一助にしたいという考え方です。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 複合施設といっても、全部複合できるわけではないじゃないですか。例えば歴史的建造物も複合施設の中に入れられるわけなくて、清水先生の言ってることを否定したこともありません。そんなふうには思っておりませんので、勝手に解釈しないでいただきたいと思っております。

今回の議論は、複合施設の議論ではありません。できれば複合施設がいいんじゃないですかというふうに言っているだけで、後でまた公共施設を建てかえるお金が二重三重にかかるので、今一緒にやったらいいんじゃないですかという意味で複合施設が合理的じゃないですかという提案であります。

私が今回言いたいことは、とにかくバイパス沿いで民間の方々は今も頑張っていると思います。これからも頑張っていられるだろう。そこを邪魔しないでほしい、邪魔するべきではない。あえて中心市街地活性化、にぎわいづくり、観光客を呼び込みたいということであれば、本当にまちなかにつくればいいじゃないですかと。あるいは今ある生かし切れない施設や公園、あやめ公園やつつじ公園やタス周辺もいいかもしれませんけれども、そういったアイデアをもっと募って、もう一回一から議論をし直したらいいんじゃないですか。バイパスにこだわる必要はないじゃないですかということでもあります。民間の活力を信じて、邪魔しないまちづくりに努めていただきたいと思っております。1番、終わります。

指定管理者を選定する審査方法を一部見直しはどうかということではありますが、今回の議会に二つの指定管理者を指定する条例が出されておまして、一つは斎場ですよね。あとは児童センターで、特にやっぱり非公募、児童センターなんか非公募なわけですけども、公募、非公募にかかわらずその選定方法にちょっと二、

三、もうちょっとこうしたらいいんじゃないかなという意見を述べさせていただきます。

例えば、児童センターの指定管理者選定審査結果集計表というものを見させていただきましたけれども、全部偶数点なんですよね。8点とか6点、10点なんです。4点という人はいないですね。6点が多い方、8点が多い方、10点が多い方というふうに、その人によっては大分差があるようですけども、全部偶数ですよね。

例えばですよ、6点と書いた方が本当は5点にしたいんですけども、2点制なんで4点か6点かと言われれば6点だといって6って書いたのかもしれないなと思ったんですよ。2点ずつの加算ですので。でも、その方はもしかすると5点という数字、点数をつけたかったのかもしれないわけです。ですから、2点の加点方式というのはなぜなのかなと思うんですが、これは副市長にお願いいたします。2点じゃなくて1点制にすることはできませんか。2点制にした理由と、1点制にできませんかということで答弁をお願いいたします。

○安部 隆委員長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 指定管理者の選定にかかわる審査の方法についてのお尋ねでございますが、まず審査基準の中でその点数制を用いまして審査することになっておりますけれども、その10点満点制にした理由ということでございますけれども、これは他の例に倣ったということしかございませんで、そのときそういう設定の仕方をしたということでございます。

なお、2点刻みにしているということですが、これについても確たる理由はないんですけども、できれば幾つかの団体を比較する場合がございます。というのは、公募制の場合ですね。そういう場合に2点刻みにした例は差が開くようなということで、もう採点の差ができれば開く、できるだけ開差があるような方法にするということで2点刻みにしたのではないかとこのふう

に思います。

ただ、そういう意味では今の基準では2点刻みの10点制にしているわけですが、普通を6点にしています。それから、それより下回る4点はやや不満、それから2点が不満、それから上のほうは8点がやや満足、それから10点が満足ということにしておりまして、これは今ご指摘いただきました5点制でもこれは評価できるということで、その当時10点制で他に倣って設定したということでございます。ご質問については、そういうことでございます。

10点制を1点刻みにするというのも十分考えられるというふうに思います。その間をとるという意味で。そういう刻みを設けるということは十分考えられますので、今後検討してみたいというふうに思います。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 10点制はいいんですよ、5点制にすると結局10点の2点加点と同じなんです10点制でいいんですが、1点ずつの点数にしたほうがより生の数字がわかるんじゃないですかというふうに思います。ほかの自治体の例を倣ったということで、それはいいんでしょうけれども、ぜひこの長井市として検討していただきたい。

今回の斎場のように2社なり何社になった場合は、その差がわかるように2点にしたということですが、でも実際はその点数をつける身になってみると、なかなか4点ってつけられないんですよ。ちょっとわかりませんが、やったことないんで。そうすると、6点という選択肢しかないんですよ。やっぱり5点という選択肢がないと困るんじゃないかなって、その場合ですよ、その5点とつけたい場合は4点にできないから。ですから、ぜひ1点ずつの加算をするべきではないかなということで今申し上げましたんで、最後ちょっと聞き取れなかったんですが、検討するということでしたか、最

後。もう一回検討して、それが妥当なのかどうか精査をして、ぜひそういった点数のつけ方をやってみるといえるのはいかがでしょうか。もう一回はつきりとお答えください。

○安部 隆委員長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 ただいまご提言いただきました件につきましては、今後の審査のあり方につきましてこの配点の方法、それから点数の開きが審査員の中で相当ある場合もあるものですから、それについての評価の視点とそれから尺度といえますかね、そういうものについてある程度共通の認識を持つ必要があるというようなことなども含めて、今後選定委員会の中で方法について検討していきたいというふうに考えております。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 視点と尺度の話もしていただきましたので、例えば豊田児童センターを非公募で社会福祉協議会にした際の集計表によりますと、例えば収支の積算は適切かというところで6点というふうにつけてる方がいらっしゃるわけですが、言ってみれば財政の部分が6点だと。それってどういう理由なのかというのがちょっと心配になってしまうんですね、この私たちの立場から言わせると。なぜ6点なんだろうなど。8点ではなくて6点なんだろうというのが、やはりその尺度というか視点というものをなぜこの点数にしたのかということまで重要どころがわかると大変ありがたいし、説明というか説得力につながると思います。

これを全て公表するかどうかというのは別な話なんですけど、私たちへの説明の中でそういったところがちゃんと見えてこない、本当に適切な考えのもとで点数をつけたのか、あるいはどういう理由でこういった点数になったのかというのがちょっとはかり知れないところで、議員の皆さんも判断に迷うところも実質あるわけでございますので、ぜひその尺度、今、

副市長がおっしゃったように尺度、視点というものを取り入れて、重要な部分はどういうふうに私は思うんですけれども、全ての項目に全部理由をつけるというともうその審査の委員の方が大変な思いだと思いますので、その辺はそこまですべて負担かけなくてもよろしいかと思いますが、例えば収支の積算は適切かというようなことに対しては、やっぱり尺度、視点というものを付けていただければなと思っておりますが、もう一度、済みません、その収支のことを例にとりましたけれども、副市長の立場でいかがでしょうか。

○安部 隆委員長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 ご提案いただきましてありがとうございます。そのような観点から検討をしていきたいというふうに考えておりますが、特に審査員の中で問題ありとして評点を低くしていることがあればそこをピックアップした形で、何が懸念事項なのかということも含めて最後に総合審査のような形で選定委員会で協議するというようなこともあるだろうというふうに思います。そういうことも含めて、検討させていただきたいと思います。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 大変いい答弁いただきましたので、ぜひ今後の指定管理のあり方にもかかわってくるかと思っておりますけれども、ぜひよりよい指定管理のあり方を目指して検討していただきたいと思います。

最後に、道の駅なり今後の観光振興については、やはり後世の方々に恨まれないように、例えば私の息子が大きくなったとき、なぜこんなにつくったんだお父さんということにならないようにしっかりと私もこの立場で考えていきたいと思っておりますので、ぜひ行政当局の皆さんにおかれましてもしっかりと精査をしていただきたいというふうにつけ加えまして、総括質疑を閉じたいと思います。ありがとうございます。

した。（拍手）

○安部 隆委員長 傍聴者をお願いいたします。傍聴は静かに傍聴していただくようお願いいたします。

大道寺 信委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位5番、議席番号8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 私の総括質疑につきましては、通告をしてあります2点について質問をさせていただきます。

都市再生整備事業、ここは観光交流センターに絞って質問をさせていただきますが、考えてみますと、恐らくこの課題については1年ずっと議論してきたのではないかと思います。3月の提案ありましたけれども、昨年ちょうど11月だったと思いますが、市長から全員協議会でこういうことを考えてますと、こういうペーパーというか、渡されたのが、そこからのスタートだったなというふうに思っております、この1年間、私も何回も質問をさせていただきましたので、ぜひここは整理をすると、こういう意味でもまずこの3点、都市再生整備事業、観光交流センターについての3点について質問をさせていただきます。

最初の、かわのコンセプトが外れたことによって場所にこだわる必要はないのではないかと、こういう質問であります。今回の議会の中でも、あるいは補正予算の提案でも、いわば最上川河川緑地公園については、この計画、いわゆる都市再生整備事業での整備については断念をすると、こういうことを市長からずっと表明されてまいりました。これはかわと道の駅のコンセプト、いわゆる舟運文化も含めてその目的というのはずっと話されてきましたから、そのた